

下関市教育委員会 2月定例会 資料

令和8年2月25日（水） 9：30～

教育センター 3階中研修室

【目次】

○日程表	P 1
------	-----

[議案]

第2号 令和7年度教育予算の補正（3月）について	P 3
第3号 令和8年度教育予算について	P 11
第4号 下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の 一部を改正する条例	P 26
第5号 下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例	P 28
第6号 重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の 一部を改正する条例	P 32

[臨時代理等報告]

○工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14） 長寿命化改良建築主体工事）	別冊②
---	-----

[報告事項]

○窓口業務受付時間の短縮について	P 34
○令和8年度 下関市学校指導上の努力点について	別冊①
○工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14） 長寿命化改良電気設備工事）	別冊②

- 工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山小学校(1)(2)(3)(4)
 (22)外壁及び屋上防水改修建築主体工事）……………別冊②
- 工事請負契約の締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設
 整備機械設備工事）……………別冊②
- 学校施設長寿命化事業（勝山中学校）の成果検証について……………別冊②
- 下関市立学校施設長寿命化計画の改定について……………別冊③
- 下関市立川中小学校車両損傷事件について……………P 3 5
- 学校給食費の額の改定について……………P 3 8
- 学校給食施設再編整備計画について……………別冊④
- 令和 8 年度公民館等の開館時間の短縮について……………P 3 9
- 川中支所移転に伴う川中公民館改修事業について……………別冊②
- 綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の
 夜間臨時開館について……………P 4 2
- 梶栗郷台地駅における考古博物館にぎわい創出実証イベント
 開催について……………P 4 4

教育委員会定例会 日程表

令和8年2月25日（水） 9時30分から
下関市教育センター 3階 中研修室

開会

署名委員指名

教育長報告

議事等

日程1

【議案】

第2号	令和7年度教育予算の補正（3月）について	教育政策課
第3号	令和8年度教育予算について	教育政策課
第4号	下関市学校職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	学校教育課
第5号	下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	学校保健給食課
第6号	重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例	文化財保護課

日程2

【臨時代理等報告】

工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良建築主体工事）	学校支援課
--	-------

日程3

【報告事項】

窓口業務受付時間の短縮について	教育政策課
令和8年度 下関市学校指導上の努力点について	教育研修課
工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良電気設備工事）	学校支援課
工事請負変更契約の締結について（下関市立勝山小学校(1)(2)(3)(4)(22)外壁及び屋上防水改修建築主体工事）	学校支援課
工事請負変更契約の締結について（下関市立玄洋中学校区小中一貫校施設整備機械設備工事）	学校支援課
学校施設長寿命化事業（勝山中学校）の成果検証について	学校支援課
下関市立学校施設長寿命化計画の改定について	学校支援課
下関市立川中小学校車両損傷事件について	学校支援課
学校給食費の額の改定について	学校保健給食課
学校給食施設再編整備計画について	学校保健給食課
令和8年度公民館等の開館時間の短縮について	生涯学習課
川中支所移転に伴う川中公民館改修事業について	生涯学習課
綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について	文化財保護課
梶栗郷台地駅における考古博物館にぎわい創出実証イベント開催について	文化財保護課

日程4

【その他】

■次回開催予定 令和8年3月27日（金）

R8. 3月							R8. 4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30		

閉会

下関市教育委員会
議 案 第 2 号

令和7年度教育予算の補正（3月）について

上記の議案を提出する。

令和8年2月25日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

令和7年度教育予算の補正（3月）について

令和7年度教育予算の補正（3月）について、別紙のとおりとする。

提案理由

令和8年第1回市議会定例会に議案として提出するため。

(2) 歳入

款			補 正 前 の 額	補 正 額	計
	項				
	目				
16	国庫支出金		28,272,620	1,775,069	30,047,689
	2	国庫補助金	9,841,910	1,324,493	11,166,403
		8 教育費国庫補助金	305,876	48,112	353,988
20	繰入金		10,111,631	73,431	10,185,062
	2	基金繰入金	9,976,938	70,743	10,047,681
		8 ポートレース未来基金繰入金	5,575,490	△ 132,100	5,443,390
23	市債		11,943,800	1,112,500	13,056,300
	1	市債	11,943,800	1,112,500	13,056,300
		9 教育債	1,435,900	253,500	1,689,400

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 小学校費補助金	34,136	小学校費補助金 34,136 学校施設環境改善交付金 対象額 102,408千円の1/3
3 中学校費補助金	13,976	中学校費補助金 13,976 学校施設環境改善交付金 対象額 41,928千円の1/3
1 ポートレース未来 基金繰入金	△ 132,100	内訳 他部局分 △ 69,600 教育委員会分 学校トイレ快適化分 + 28,000 財源組替 (小学校関係) △ 41,200 財源組替 (中学校関係) △ 49,300 }
1 小学校債	140,600	小学校整備事業債 内訳 学校トイレ快適化分 + 99,400 財源組替 (小学校関係) + 41,200 }
2 中学校債	112,900	中学校整備事業債 内訳 学校トイレ快適化分 + 63,600 財源組替 (中学校関係) + 49,300 }

(3) 歳出

款	項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国県支出金	市 債	そ の 他	
10	教育費	13,188,828	247,148	13,435,976	48,112	253,500	△ 62,500	8,036
	2 小学校費	2,029,673	162,150	2,191,823	34,136	140,600	△ 13,200	614
	3 学校建設費	823,100	162,150	985,250	34,136	140,600	△ 13,200	614
	3 中学校費	1,338,507	77,850	1,416,357	13,976	112,900	△ 49,300	274
	3 学校建設費	670,000	77,850	747,850	13,976	112,900	△ 49,300	274
	7 保健体育費	3,869,685	7,148	3,876,833				7,148
	3 体育施設費	764,484	7,148	771,632				7,148

(単位：千円)

節			目 的 説 明
区 分	金 額	説 明	
3 職員手当等	800	時間外勤務手当	小学校施設整備事業
12 委託料	800	調査委託 800	
14 工事請負費	160,500	施設整備工事	
21 補償補填及び賠償金	50	補償金 50	
3 職員手当等	900	時間外勤務手当	中学校施設整備事業
12 委託料	200	調査委託 200	
14 工事請負費	76,750	施設整備工事	
12 委託料	7,148	施設管理委託 5,150 体育施設管理運営委託 1,998	体育施設運営業務

4. 繰越明許費の補正に関する調書

(単位：千円)

事業名	当該年度 予算額	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳				繰越理由
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	市 債	その他		
小学校トイレ快適化事業	162,150	162,150	34,136	99,400	27,800	814	国の補正予算に伴う事業決定があったため
小学校施設長寿命化事業（予防保全）	289,100	153,249		137,900	15,349		工法検討に不測の日時を要したため
中学校トイレ快適化事業	77,850	77,850	13,976	63,600	200	74	国の補正予算に伴う事業決定があったため

事業名	国の令和7年度補正予算への対応		
予算区分	一般会計		
総合計画の体系	第3章	実施計画番号	—
担当課名	学校支援課	開始年度	—

国の一般会計補正予算(第1号)の概要

○危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

款	担当課名	事業名	事業概要	事業費 (千円)
危機管理投資・成長投資による強い経済の実現				
教育費	学校支援課	学校トイレ快適化事業	児童・生徒の教育環境改善のためにトイレの大規模改修を行うもの。	240,000
合 計				240,000

下関市教育委員会
議 案 第 3 号

令和8年度教育予算について

上記の議案を提出する。

令和8年2月25日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

令和8年度教育予算について

令和8年度教育予算について、別紙のとおりとする。

提案理由

令和8年第1回市議会定例会に議案として提出するため。

歳 出

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	前 年 度 対 比
1 議会費	556,777	571,665	△ 14,888
2 総務費	14,204,564	13,126,850	1,077,714
3 民生費	53,927,315	52,047,470	1,879,845
4 衛生費	15,149,534	10,787,523	4,362,011
5 労働費	291,379	322,494	△ 31,115
6 農林水産業費	4,329,791	4,156,537	173,254
7 商工費	9,085,248	6,770,824	2,314,424
8 土木費	14,078,693	14,131,876	△ 53,183
9 消防費	3,778,082	6,254,881	△ 2,476,799
10 教育費	15,284,447	14,095,914	1,188,533
11 災害復旧費	110,000	1,124,400	△ 1,014,400
12 公債費	11,684,170	11,529,566	154,604
13 予備費	100,000	100,000	0
歳 出 合 計	142,580,000	135,020,000	7,560,000

(單位：千円)

[illegible]

令和8年度 教育委員会予算(案)総額

① R8予算(案)

単位:千円

、予算(案)総額	一般財源	特定財源
12,300,710	6,603,348	5,697,362



② R7予算

単位:千円

予算総額	一般財源	特定財源
11,523,119	6,338,553	5,184,566

③ 【R8とR7予算額の比較】

単位:千円

	総額	一般財源	特定財源
①－②	777,591	264,795	512,796

■令和8年度 主要事業一覧

※3月議会文教厚生委員会予算審議にて個別に説明する事業となります。

NO.	事業名	所管課	シート種別	備考
1	GIGAスクール構想推進事業（タブレット更新）	学校支援課 下関商業高等学校	ハード	特記事業／システム改修
2	玄洋中学校区小中一貫教育校施設整備事業	学校支援課	ハード	主要投資事業
3	学校トイレ快適化事業	学校支援課	ハード	主要投資事業
4	学校外壁落下予防保全事業	学校支援課	ハード	公マネ／個別施設計画
5	学校給食費支援事業（完全無償化）	学校保健給食課	ソフト	重点施策／希望の街トップ ギア
6	新規学習スペース設置検討業務	生涯学習課	ソフト	重点施策／子育て支援
7	玄洋地区複合施設（仮称）整備事業	生涯学習課	ハード	公マネ／個別施設計画
8	川中支所移転に伴う川中公民館改修事業	生涯学習課	ハード	公マネ／個別施設計画
9	吉見地区地域交流施設検討業務	生涯学習課	ハード	要求基準外
10	土井ヶ浜プロジェクト推進事業	文化財保護課	ハード	重点施策／希望の街トップ ギア

事業名	GIGAスクール構想推進事業（タブレット更新）		
予算区分	一般会計 教育費 教育総務費 事務局費 / 小学校費 教育振興費 / 中学校費 教育振興費 / 高等学校費 教育振興費		
総合計画の体系	第3章 第2節 教育の振興	実施計画番号	—
ゴール目標【KGI】	下関市は子育てがしやすいまちだと思える保護者の割合		
目標指標【KPI】	ゴール目標【KGI】と同じ		
担当課名	学校支援課 / 下関商業高等学校	開始年度	令和8年度

1 事業の概要・取組

概要	GIGAスクール構想を推進するため、学校におけるICT環境の整備を進めるとともに、機器の老朽化に伴う課題の解決を図る。
令和8年度の主な取組	令和2年度に導入したタブレット及び付属品の更新、設定作業を行う。

2 施設の概要、計画等

◆ 整備台数	小学校 10,859台 中学校 6,106台 下商 540台 計 17,505台（児童生徒、指導者用、予備分を含む）
◆ 整備内容	・ タブレット端末 ・ キーボード一体型ケース ・ タッチペン ・ 保護フィルム ・ 設定管理用ライセンス ・ Webフィルタリングソフト

3 予算情報

(単位:千円)

年度		R6決算	R7予算	R8予算	R9予定	R10予定
事業費				1,139,600		
主要な経費	備品購入費			995,819		
	消耗品費			43,109		
	委託料			100,672		
財源	国庫支出金					
	県支出金			622,050		
	市債			13,500		
	その他特定財源(基金繰入金)			503,000		
	一般財源			1,050		

事業名	玄洋中学校区小中一貫教育校施設整備事業		
予算区分	一般会計 教育費 小学校費 学校建設費 / 中学校費 学校建設費		
総合計画の体系	第3章 第2節 教育の振興	実施計画番号	16
ゴール目標【KGI】	下関市は子育てがしやすいまちだと思える保護者の割合		
目標指標【KPI】	ゴール目標【KGI】と同じ		
担当課名	学校支援課	開始年度	令和7年度

1 事業の概要・取組

概要	令和9年4月に本村小学校、西山小学校及び玄洋中学校による施設一体型小中一貫教育校を開校するため、必要となる施設の改修を行うもの。
令和8年度の主な取組	玄洋中学校に小学生を受け入れるために必要となる改修を行う。

2 施設の概要、計画等

◆ 主な改修内容

- 普通教室棟
 - 普通教室、手洗い場、階段手摺、配膳室の改修
 - トイレの大規模改修、空調設備の設置
 - 外壁及び屋上防水改修
- 管理特別教室棟
 - 職員室の改修、図書室の設置
 - 特別教室の調理台の補修、実験台の取替え
 - 外壁及び屋上防水改修
- 特別棟
 - 特別教室の床改修
- その他
 - 遊具の設置、防球ネット改修、通路路整備

【校舎の外観（現況）】



【内部の状況（現況）】



3 予算情報

(単位:千円)

年度		R6決算	R7予算	R8予算	R9予定	R10予定
事業費				635,600		
主要な経費	工事請負費			602,000		
	委託料			12,480		
	事務費			21,120		
財源	国庫支出金			98,022		
	県支出金					
	市債			337,800		
	その他特定財源(基金繰入金)			199,000		
	一般財源			778		

事業名	学校トイレ快適化事業		
予算区分	一般会計 教育費 小学校費 学校建設費 / 中学校費 学校建設費		
総合計画の体系	第3章 第2節 教育の振興	実施計画番号	16
ゴール目標【KGI】	下関市は子育てがしやすいまちだと思える保護者の割合		
目標指標【KPI】	ゴール目標【KGI】と同じ		
担当課名	学校支援課	開始年度	令和3年度

1 事業の概要・取組

概 要	児童生徒の教育環境改善のためにトイレの大規模改修を行う。
令和8年度の 主な取組	小学校2校、中学校1校のトイレの大規模改修を行う。

2 施設の概要、計画等

◆ 実施内容

委託：アスベスト調査委託

工事：トイレの洋式化、乾式化、床の段差解消

内装改修（トイレブース及び照明器具の更新）

【施工例 改修前】



◆ 整備スケジュール

	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 見込	R8年度 予定	計
小学校	3校	2校	2校	2校	2校	11校
中学校	3校	1校	1校	1校	1校	7校
計	6校	3校	3校	3校	3校	18校

【施工例 改修後】



3 予算情報

(単位:千円)

年 度		R6決算	R7予算	R8予算	R9予定	R10予定
事業費		181,864	310,000	240,000	240,000	240,000
主要な経費	工事請負費	181,279	304,000	237,250	237,250	237,250
	委託料	250	1,000	1,000	1,000	1,000
	事務費	335	5,000	1,750	1,750	1,750
財源	国庫支出金	36,649	58,638	48,112	48,112	48,112
	県支出金					
	市債	73,100	87,800	156,500	156,500	156,500
	その他特定財源(基金繰入金)	134,000	163,000	35,000		
	一般財源	▲ 61,885	562	388	35,388	35,388

事業名	学校外壁落下予防保全事業		
予算区分	一般会計 教育費 小学校費 学校建設費 / 中学校費 学校建設費		
総合計画の体系	第3章 第2節 教育の振興	実施計画番号	16
ゴール目標【KGI】	下関市は子育てがしやすいまちだと思ふ保護者の割合		
目標指標【KPI】	ゴール目標【KGI】と同じ		
担当課名	学校支援課	開始年度	令和8年度

1 事業の概要・取組

概要	小・中学校施設の老朽化に伴う外壁落下や雨漏りを予防するため、外壁及び屋上防水の改修を計画的に実施する。
令和8年度の主な取組	外壁改修及び実施設計等を行う。

2 施設の概要、計画等

◆ 実施内容

委託 : アスベスト調査、実施設計業務
 工事 : 外壁改修

【老朽化した小・中学校施設】



3 予算情報

(単位:千円)

年度		R6決算	R7予算	R8予算	R9予定	R10予定
事業費				99,500	未定	未定
主要な経費	工事請負費			53,000		
	委託料			42,900		
	事務費			3,600		
財源	国庫支出金			17,857		
	県支出金					
	市債			72,700		
	その他特定財源					
	一般財源			8,943		

事業名	学校給食費支援事業（完全無償化）		
予算区分	一般会計 教育費 保健体育費 保健体育総務費 / 学校給食共同調理場費		
総合計画の体系	第3章 第2節 教育の振興	実施計画番号	16
ゴール目標【KGI】	下関市は子育てがしやすいまちだと思える保護者の割合		
目標指標【KPI】	ゴール目標【KGI】と同じ		
担当課名	学校保健給食課	開始年度	令和7年度

1 事業の概要・取組

概要	ポートレース未来基金及び給食費負担軽減交付金を財源として、市立小中学校に通う児童生徒の給食費を無償化し、子育て世帯の経済的支援を行う。
令和8年度の主な取組	・市立小中学校に通う児童生徒の給食費を完全無償化する。 ・食物アレルギー対応のため学校給食の代替として弁当を持参する児童生徒の保護者に対し、食物アレルギー対応補助金を交付する。

2 事業の目標指標

指標説明	単位	R6(実績)	R7	R8	最終(R11)
支援の対象となる児童生徒の食数	食	3,034,242	3,060,000	2,930,000	2,930,000

3 参考情報

○対象児童生徒見込人数 小学校10,167人、中学校5,327人、計15,494人	【給食費負担軽減交付金】 ・給食を実施する公立小学校が対象で、国と県が財源を折半し交付。 ・児童1人当たり月額5,200円が上限
○学校給食費（1食当たり） 小学校390円、中学校455円	
○食物アレルギー対応補助金対象者見込人数 小学校15人、中学校5人、計20人	

4 予算情報

(単位:千円)

年度	R6決算	R7予算	R8予算	R9予定	R10予定
事業費		947,486	1,206,000	未定	未定
主要な経費					
光熱水費等		76,106	72,726		
賄材料費		870,755	1,131,810		
補助金		625	1,464		
財源					
国庫支出金					
県支出金			581,552		
市債					
その他特定財源(基金繰入金・諸収入)		947,486	624,000		
一般財源			448		

事業名	新規学習スペース設置検討業務		
予算区分	一般会計 教育費 社会教育費 社会教育総務費		
総合計画の体系	第3章 第4節 生涯を通じた学ぶ機会の提供	実施計画番号	—
ゴール目標【KGI】	生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合		
目標指標【KPI】	図書館や公民館、博物館などが整備され、いつでも、どこでも、だれでも学習する機会が充実していると思う市民の割合		
担当課名	生涯学習課	開始年度	令和8年度

1 事業の概要・取組

概要	学生が通学に利用する機会の多い新下関駅周辺に快適な学習環境を新たに整備することで、中・高校生等の学習環境の向上と学習機会の確保を図る。
令和8年度の主な取組	・新下関駅周辺候補地調査 ・運営形態や管理体制の検討、整備費と運営経費の試算 など

2 事業の目標指標

指標説明	単位	R6(実績)	R7	R8	最終(R11)
(市民実感調査) 図書館や公民館、博物館などが整備され、いつでも、どこでも、だれでも学習する機会が充実していると思う市民の割合	%	45.9	45.9	50.0	50.0

3 参考情報

▼中・高校生等駅周辺学習スペース
愛称：エキスタ
場所：大丸下関店5階（100坪）
席数：約100席
令和6年8月オープン
オープンから令和7年12月末までの利用者 約40,000人（約80人/日）

4 予算情報

(単位:千円)

年度		R6決算	R7予算	R8予算	R9予定	R10予定
事業費				5,000	未定	未定
主要な経費	委託料			5,000		
財源	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他特定財源(基金繰入金)			5,000		
	一般財源					

事業名	玄洋地区複合施設（仮称）整備事業		
予算区分	一般会計 教育費 社会教育費 公民館費		
総合計画の体系	第3章 第4節 生涯を通じた学ぶ機会の提供	実施計画番号	—
ゴール目標【KGI】	生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合		
目標指標【KPI】	図書館や公民館、博物館などが整備され、いつでも、どこでも、だれでも学習する機会が充実していると思う市民の割合		
担当課名	生涯学習課	開始年度	令和8年度

1 事業の概要・取組

概 要	令和9年度からの玄洋中学校区小中一貫教育校の開校に伴い廃校となる西山小学校の跡地に、近隣にある公共施設の機能を移転・集約し、複合施設として整備する。
令和8年度の主な取組	・ 複合施設整備に向けた基本構想の策定 ・ 既存施設のアスベスト調査の実施 ・ 地域住民・施設利用者に対する説明会の開催

2 施設の概要、計画等

○集約化対象施設（移転・機能統合の検討対象）	
①玄洋公民館	
②彦島武道館	
③勤労青少年ホーム（ユーパル下関）	
④彦島宮の原老人憩の家	
○スケジュール（予定）	
令和8年度	複合施設整備の基本構想、アスベスト調査
令和9年度	設計・解体工事
令和10年度以降	施設整備
令和12年度以降	施設オープン

3 予算情報

(単位:千円)

年 度		R6決算	R7予算	R8予算	R9予定	R10予定
事業費				11,000	未定	未定
主要な経費	委託料			11,000		
財 源	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他特定財源(基金繰入金)			11,000		
	一般財源					

事業名	川中支所移転に伴う川中公民館改修事業		
予算区分	一般会計 教育費 社会教育費 公民館費		
総合計画の体系	第3章 第4節 生涯を通じた学ぶ機会の提供	実施計画番号	—
ゴール目標【KGI】	生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合		
目標指標【KPI】	図書館や公民館、博物館などが整備され、いつでも、どこでも、だれでも学習する機会が充実していると思う市民の割合		
担当課名	生涯学習課	開始年度	令和8年度

1 事業の概要・取組

概 要	現在、川中公民館（分館）に併設されている川中支所を川中公民館（本館）内へ移転するため、改修工事を行う。
令和8年度の主な取組	・ 川中公民館改修に向けた実施設計業務 ・ 建物西側の駐車場整備 ・ 公共下水道切替工事 ・ 地域住民・施設利用者に対する説明会の実施

2 施設の概要、計画等

○施設概要（本館）	・ 竣工：平成4年6月（築33年） ・ 構造：4階建 鉄筋コンクリート造 ・ 延床面積：2,903.22㎡ ・ 利用状況：令和6年度 63,468人 令和5年度 61,004人 令和4年度 56,669人	
○スケジュール	・ 令和8年度 改修実施設計・西側駐車場整備等 ・ 令和9年度～ 改修工事 ・ 令和11年度 川中公民館への川中支所移転	

3 予算情報

(単位:千円)

年 度		R6決算	R7予算	R8予算	R9予定	R10予定
事業費				64,900	未定	未定
主要な経費	委託料			27,700		
	工事請負費			36,000		
	事務費			1,200		
財 源	国庫支出金					
	県支出金					
	市債			41,500		
	その他特定財源(基金繰入金)			23,000		
	一般財源			400		

事業名	吉見地区地域交流施設検討業務		
予算区分	一般会計 教育費 社会教育費 公民館費		
総合計画の体系	第3章 第4節 生涯を通じた学ぶ機会の提供	実施計画番号	—
ゴール目標【KGI】	生涯学習や地域イベントへの参加、地域貢献活動など、交流やコミュニケーションの機会が充実し、社会参画・参加しやすいと感じる市民の割合		
目標指標【KPI】	図書館や公民館、博物館などが整備され、いつでも、どこでも、だれでも学習する機会が充実していると思う市民の割合		
担当課名	生涯学習課	開始年度	令和8年度

1 事業の概要・取組

概 要	吉見地区では吉見公民館及び吉母公民館を地域づくり・まちづくりの拠点と位置づけてきたが、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化を背景に、地域交流施設を軸とした新たな地域づくりが必要となっている。今後、地域の活性化及び住民の学習・交流拠点としての機能向上を図るため、施設のあり方について検討を行う。
令和8年度の主な取組	・吉見地区地域交流施設の基本構想策定業務

2 施設の概要、計画等

○施設概要

吉見公民館

- ・竣 工：昭和52年4月（築48年）
- ・構 造：3階建 鉄筋コンクリート造
- ・延床面積：1,675.88㎡
- ・利用状況：令和6年度 11,526人
令和5年度 11,004人
令和4年度 10,196人



吉母公民館

- ・竣 工：昭和53年4月（築47年）
- ・構 造：2階建 鉄筋コンクリート造
- ・延床面積：481.56㎡
- ・利用状況：令和6年度 380人
令和5年度 533人
令和4年度 514人



3 予算情報

(単位:千円)

年 度		R6決算	R7予算	R8予算	R9予定	R10予定
事業費				3,000	未定	未定
主要な経費	委託料			3,000		
財 源	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他特定財源					
	一般財源			3,000		

事業名	土井ヶ浜プロジェクト推進事業		
予算区分	一般会計 教育費 社会教育費 博物館費		
総合計画の体系	第2章 第4節 連携・交流の推進	実施計画番号	一
ゴール目標【KGI】	観光消費額（地域外からの外貨獲得）		
目標指標【KPI】	観光客数/宿泊客数		
担当課名	文化財保護課	開始年度	令和8年度

1 事業の概要・取組

概 要	我が国屈指の重要遺跡である「国史跡土井ヶ浜遺跡」の存在を核として、関連する本市の歴史的遺産を最大限に活用し、地域の賑わい創出とシックブライドの醸成を目的とした施設整備を推進する。
令和8年度の 主な取組	土井ヶ浜プロジェクト推進事業の基本計画を策定し、事業内容や翌年度（令和9年度）以降の事業スケジュール等、必要な事項を整理する。

2 施設の概要、計画等

○施設概要

- ・施設名称：土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
- ・竣 工：平成4年12月
- ・構 造：3階建 鉄筋コンクリート造
- ・延床面積：1,977.66㎡
- ・利用状況：令和6年度 9,173人
令和5年度 11,660人
令和4年度 11,124人

○事業内容

- ・基本計画策定業務 15,700千円



3 予算情報

(単位:千円)

年 度		R6決算	R7予算	R8予算	R9予定	R10予定
事業費				15,700	未定	未定
主要な 経費	委託料			15,000		
	事務費			700		
財 源	国庫支出金					
	県支出金					
	市債					
	その他特定財源(基金繰入金)			15,000		
	一般財源			700		

下関市教育委員会
議 案 第 4 号

下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を
改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年2月25日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を
改正する条例

下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例を
別紙のとおり制定する。

提案理由

令和8年第1回市議会定例会に議案として提出するため。

下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例

下関市学校職員の懲戒の手續及び効果に関する条例（平成17年条例第95号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
（減給の効果） 第4条 減給は、1日以上6月以下の期間、その発令の日に受ける給料の月額（下関市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（平成17年条例第99号）第3条及び下関市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年条例第58号）附則第7項の規定により教職調整額を支給される職員にあっては、その発令の日に受ける給料の月額に当該教職調整額の月額を加算した額）及びこれに対する地域手当の月額の合計額（法第22条の2第1項第1号に掲げる職員については、下関市会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年条例第8号）第23条に規定する基本報酬の額）の10分の1以下に相当する額を給与から減ずるものとする。この場合において、その減ずる額が現に受ける給料の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額の10分の1に相当する額を超えるときは、当該額を減ずるものとする。	（減給の効果） 第4条 減給は、1日以上6月以下の期間、その発令の日に受ける給料の月額（下関市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例（平成17年条例第99号）第3条及び下関市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年条例第58号）附則第7項の規定により教職調整額を支給される職員にあっては、その発令の日に受ける給料の月額に当該教職調整額の月額を加算した額）及びこれに対する地域手当の月額の合計額（法第22条の2第1項第1号に掲げる職員については、下関市会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年条例第8号）第23条に規定する基本報酬の額（<u>同条第4項の規定による報酬額の加算がある場合は、当該加算前の額</u>））の10分の1以下に相当する額を給与から減ずるものとする。この場合において、その減ずる額が現に受ける給料の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額の10分の1に相当する額を超えるときは、当該額を減ずるものとする。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

下関教育委員会
議案第5号

下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年2月25日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

提案理由

令和8年第1回市議会定例会に議案として提出するため。

別紙

下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

下関市特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年条例第50号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前				改正後			
（費用弁償） 第8条 略 2・3 略 4 非常勤職員の費用弁償の支給方法は、 下関市職員等の旅費に関する条例（平成 17年条例第63号）の例による。				（費用弁償） 第8条 略 2・3 略 4 非常勤職員の費用弁償の支給方法は、 下関市職員等の旅費に関する条例（平成 17年条例第63号。 <u>以下「職員旅費条例」</u> <u>という。</u> ）の例による。			
別表（第2条、第3条、第5条、第6条、第8条関係）				別表（第2条、第3条、第5条、第6条、第8条関係）			
区分	報酬の額		費用 弁償 の額	区分	報酬の額		費用 弁償 の額
	単位	金額			単位	金額	
略	略	略	略	略	略	略	略
学校医	1 校 （園） につき 年額	<u>202,000円</u>	〃	学校医	1 校 （園） につき 年額	<u>213,000円</u>	〃
学校歯科 医	1 校 （園） につき 年額	<u>197,000円</u>	〃	学校歯科 医	1 校 （園） につき 年額	<u>213,000円</u>	〃
学校薬剤 師	1 校 （園） につき 年額	<u>105,000円</u>	〃	学校薬剤 師	1 校 （園） につき 年額	<u>113,000円</u>	〃

保育所嘱託医	1 所につき年額	<u>202,000円</u>	〃
保育所嘱託歯科医	1 所につき年額	<u>197,000円</u>	〃
略	略	略	略

備考 農業委員会会長、農業委員会会長職務代理者、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の月額による報酬及び年額による報酬は、併せて支給することができる。

保育所嘱託医	1 所につき年額	<u>213,000円</u>	〃
保育所嘱託歯科医	1 所につき年額	<u>213,000円</u>	〃
略	略	略	略

備考

- 1 同一の敷地内に 2 以上の学校がある場合には、これらの学校を 1 の学校とみなしてこの表を適用することができる。
- 2 農業委員会会長、農業委員会会長職務代理者、農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の月額による報酬及び年額による報酬は、併せて支給することができる。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

学校医等報酬比較（山口県内13市）

【学校医】

順位	自治体名	報酬額
1	周南市	225,200
2	岩国市	224,000
2	柳井市	224,000
4	光市	221,410
5	下松市	220,500
(6)	下関市（改定後）	213,000
6	山口市	210,000
6	萩市	210,000
8	下関市	202,000
9	防府市	200,000
10	山陽小野田市	195,000
11	長門市	193,000
12	宇部市	185,800
13	美祿市	185,000
平均	10市（下関,宇部,美祿以外）	212,311

改定額 11,000

【学校歯科医】

順位	自治体名	報酬額
1	周南市	225,200
2	岩国市	224,000
2	柳井市	224,000
4	光市	221,410
5	下松市	220,500
(6)	下関市（改定後）	213,000
6	山口市	210,000
6	萩市	210,000
8	防府市	200,000
9	下関市	197,000
10	山陽小野田市	195,000
11	長門市	193,000
12	宇部市	175,700
13	美祿市	102,000
平均	10市（下関,宇部,美祿以外）	212,311

改定額 16,000

【学校薬剤師】

順位	自治体名	報酬額
1	周南市	131,100
2	山口市	129,200
3	萩市	120,000
3	防府市	120,000
5	下松市	118,900
(6)	下関市（改定後）	113,000
6	光市	110,705
7	下関市	105,000
8	山陽小野田市	103,000
9	岩国市	100,000
9	柳井市	100,000
11	宇部市	97,800
12	長門市	93,500
13	美祿市	59,000
平均	10市（下関,宇部,美祿以外）	112,641

改定額 8,000

下関市教育委員会
議 案 第 6 号

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する
条例

上記の議案を提出する。

令和8年2月25日

下関市教育委員会
教育長 磯部 芳規

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正
する条例

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例を
別紙のとおり制定する。

提案理由

令和8年第1回市議会定例会に議案として提出するため。

別紙

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例の一部を改正する条例

重要文化財旧下関英国領事館の設置等に関する条例（平成25年条例第170号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(休館日) 第5条 旧領事館の休館日は、<u>12月28日から翌年の1月4日までの日</u>とする。ただし、下関市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、休館日以外の日に休館し、又は休館日に開館することができる。	(休館日) 第5条 旧領事館の休館日は、<u>次のとおりとする</u>。ただし、下関市教育委員会（以下「委員会」という。）は、必要があると認めるときは、休館日以外の日に休館し、又は休館日に開館することができる。 (1) <u>火曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）</u> (2) <u>12月28日から翌年の1月4日までの日</u>

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

窓口業務受付時間の短縮の実施について

下関市においては、職員の恒常的な時間外勤務を解消し適切な労務管理を行い、業務の効率化や行政コストの削減等に努めることで、質の高い安定した行政サービスを提供していくための方策の一つとして、窓口業務受付時間の短縮を実施いたします。

1 受付時間の変更

【現状】 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 ⇒ 【変更後】 9 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0

※職員の勤務時間は変更なし。

2 開始時期

令和8年6月1日（月）から運用開始

3 対象の業務

窓口での受付業務（電話の対応時間は変更なし。）

4 対象の窓口

教育センター、教育支所

※市民の共同利用に供する施設（公民館、図書館、美術館、博物館、学校等）
については対象外

【その他の対象施設】

本庁舎等（カラトピア4階、下関市商工業振興センター4階等含む。）、
環境部庁舎、本庁管内の12支所、総合支所（総合支所の支所含む。）、
東京事務所、上下水道局庁舎（北部事務所等含む。）

※ 消防局庁舎（消防署含む。）、市民の共同利用に供する施設（教育・
文化・スポーツ・医療保健福祉・保養観光・産業振興・集会施設等）
等は対象外

5 周知方法

- ・市報への掲載
- ・市ホームページ、各種SNS媒体での発信
- ・周知用ポスター等の掲示（庁舎内・窓口）

下関市立川中小学校車両損傷事件について

令和 8 年 2 月 3 日（火）下関市立川中小学校において発生した車両損傷事件について下記のとおり報告いたします。

記

- | | |
|------------------|--|
| 1. 事 故 発 生 日 時 | 令和 8 年 2 月 3 日（火） 午前 8 時 1 5 分頃 |
| 2. 事 故 発 生 場 所 | 市道 川中伊倉本町 3 号線
下関市立川中小学校前 |
| 3. 事 故 内 容 | 市道（川中伊倉本町 3 号線）を自家用車で走行中に、横断歩道を渡っている学生がいたため一時停車を行った際に、川中小学校の校舎側敷地とグラウンド側敷地を横断するための歩道橋（学校支援課所管）から錆の塊が車両の屋根部分に落下し、車両の屋根部分に傷が付いたもの。なお本事案は物損のみで人的被害なし。 |
| 4. 保 険 適 用 の 有 無 | 有り |
| 5. 市 の 対 応 | ・ 歩道橋の点検と併せて落下の危険性のある錆を取り除き塗装補修を行う予定。
・ 顧問弁護士と損害賠償割合等の確認を行う予定。 |
| 6. 今 後 に つ い て | ・ 下関市損害賠償審査委員会への出席 |

位置図（下関市立川中小学校）

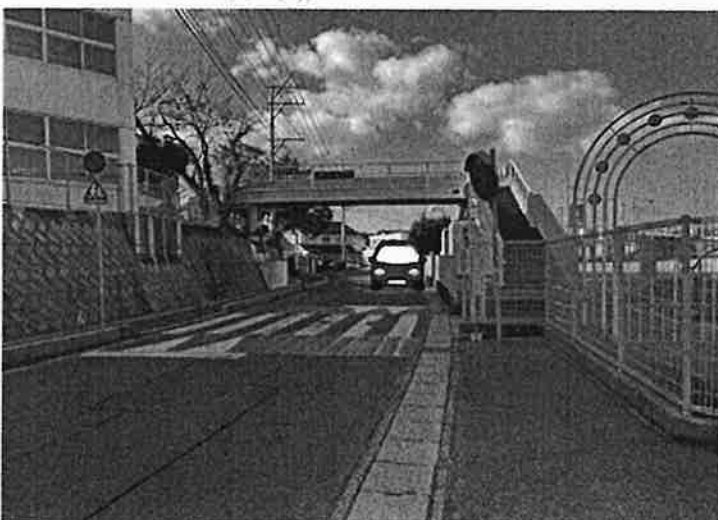


状況写真



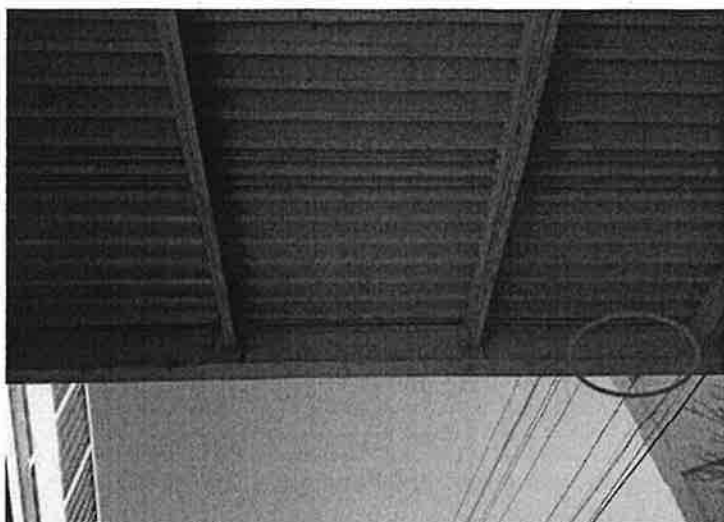
車両一時停止位置

綾羅木駅方面から
撮影



車両一時停止位置

新下関駅方面から
撮影



歩道橋底部状況

錆こぶ状況



歩道橋底部状況

錆こぶ拡大



事故車両

○印カ所に傷あり

学校給食費の額の改定について

学校給食の質、量を維持向上するため、物価高騰等への対応及び学校給食摂取基準を踏まえた額の改定を行うもの。

1 下関市立小中学校給食費検討会の開催

米飯その他の食材費の価格上昇の傾向から令和 8 年度に必要となる食材費を予測、また、既存の献立をベースに栄養価等を充実させるためのモデルプランを作成の上、価格と栄養の両面から検討を行い、適切な額を定めることとした。

(1) 検討会開催日

- ・ 第 1 回 令和 7 年 10 月 17 日
- ・ 第 2 回 令和 8 年 1 月 22 日

(2) 委 員

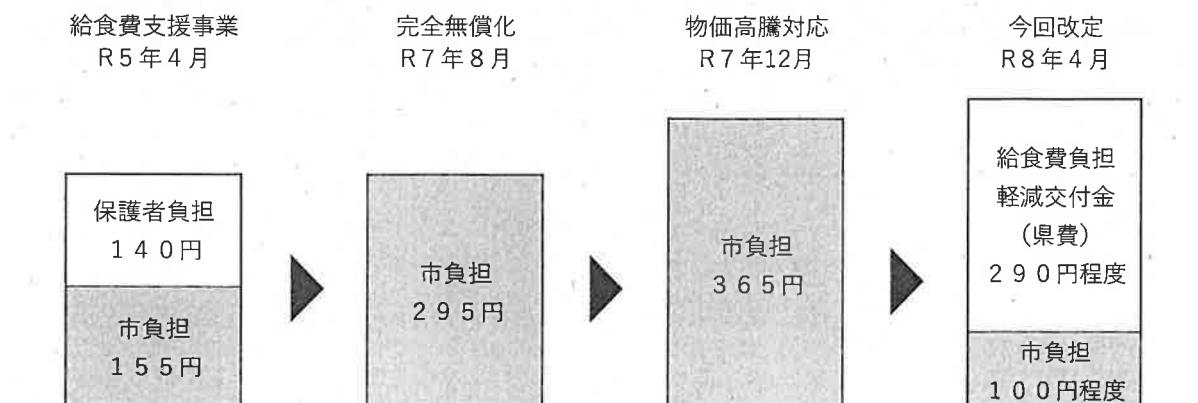
下関市 P T A 連合会（2 人）、小・中学校長会会長（各 1 人）、栄養教諭（2 人）、下関市学校給食協会事務長、関係行政職員（幼児保育課、市場流通課）

2 学校給食費の額

(1) 改定額

区 分	給食費支援事業 R 5 年 4 月	完全無償化 R 7 年 8 月	物価高騰対応 R 7 年 12 月	今回改定 R 8 年 4 月
小学校	295円	295円	365円	390円
保護者負担	140円	0円	0円	0円
公費負担	155円	295円	365円	390円
中学校	340円	340円	420円	455円
保護者負担	160円	0円	0円	0円
公費負担	180円	340円	420円	455円

(2) 財源内訳（小学校の場合）



※市負担部分はボートレース未来基金を活用

※給食費負担軽減交付金は公立小学校が対象で児童 1 人当たりの基準額は月額 5,200 円（年額 57,200 円）

令和 8 年度公民館等の開館時間の短縮について（報告）

令和 8 年度における公民館等の社会教育施設について、下記のとおり開館時間（夜間枠）を短縮することができることとしたので報告いたします。

記

1. 開館時間の短縮理由

夜間における施設の使用頻度は地域によって差があるため、その利用状況に応じて効率的・効果的な運用を行い、施設の維持管理に係る人件費、光熱水費等の経費節減を図るもの。

2. 対象施設

- (1) 下関市立公民館（全 3 3 館）※滝部・角島を含む
- (2) 下関市菊川ふれあい会館
- (3) 下関市生涯学習センター（全 2 館）
- (4) 下関市ふれあいセンター（全 3 館）

3. 期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日（令和 8 年度）

4. 開館時間の短縮基準

- (1) 夜間枠の使用がない場合

ア 原則、前日の午後 5 時までに夜間枠の使用許可したものがない場合、閉館時刻を午後 9 時（1 2 月 1 日から 3 月 3 1 日は午後 8 時）とすることができる。

なお、土曜日・日曜日・祝日・8/13-8/16 期間（以下「休日等」という。）については、1 週間前の午後 5 時までに夜間枠の使用許可したものがない

い場合は、閉館時刻を午後 5 時とすることができる。

※午後 5 時閉館を想定し、夜間対応の公民館職員のシフト調整を行うため

- イ 吉母公民館、川中公民館分館、菊川・豊田・豊浦・豊北教育支所管内公民館、ふれあいセンターは、原則、前日の午後 5 時までに夜間枠の使用許可したものがない場合、平日及び休日等の閉館時刻を午後 5 時とすることができる。

(2) 夜間枠の使用がある場合

- ア 午後 9 時を経過し夜間枠の使用が全て終了した場合、その時点をもって閉館することができる。ただし、午後 9 時より前に夜間枠の使用が全て終了した場合は、午後 9 時（12 月 1 日から 3 月 31 日は午後 8 時）をもって閉館することができる。
- イ 夜間枠の使用が少ない施設（上記（1）イの施設）は、平日又は休日等のいずれの場合であっても、夜間枠の使用が全て終了した時点をもって閉館することができる。

開館時間の短縮の基準 (R4.4.1～)

条件	夜間枠(午後6時から)の使用がない場合	夜間枠(午後6時から)の使用)がある場合
対象施設	右記の施設以外 (本庁管内公民館、菊川ふれあい会館、 豊田・豊北生涯学習センター)	右記の施設以外 (本庁管内公民館、菊川ふれあい会館、 豊田・豊北生涯学習センター)
【平日】	前日の午後5時までに夜間枠の使用申請がない場合、 ⇒原則、閉館時刻を午後9時とすることができる。 (12月1日から3月31日は午後8時)	前日の午後5時までに夜間枠の使用申請がない場合、 ⇒原則、閉館時刻を午後5時とすることができる。
土曜・休日・等 3・等 8曜 /日・ 1・祝 期日・ 間	該当日の1週間前の午後5時までに夜間枠の使用申請がない場合 ⇒閉館時刻を午後5時とすることができる。	ただし、 午後9時より前に (12月1日から3月31日は午後8時) 夜間枠の使用が全て終了した場合、 ⇒午後9時をもって閉館すること ことができる。 (12月1日から3月31日は午後8時)
		年間を通じ、夜間枠の使用が 全て終了した時点をもって 閉館することができる。

【留意事項】

(1) 開館時間の短縮については、施設の運営費(光熱水費等)の節減のために実施するものであって、利用者に利用時間の短縮を促すものではありません。
特に、短縮できる基準時間(午後5時)が使用申請の提出期限でないことに留意してください。基準時間を超えて申請があった場合には、勤務時間を調整されるようよろしくお願いいたします。

※平日及び休日等(土曜日・日曜日・祝日・8/13-8/16期間)も基準時間を超えて使用申請があった場合は、「夜間枠(午後6時から)の使用)がある場合」の運用を適用。

(例) ○土曜日:1週間前の土曜日の午後5時以降でも、次の土曜日の夜間枠の使用申請があった場合。
○8月13日:1週間前の8月6日の午後5時以降でも、8/13の夜間枠の使用申請があった場合。など

【周知】

- (1) 館内掲示……各公民館による
- (2) 公民館だより……各公民館による
- (3) 市ホームページ……生涯学習課による

※その他、各公民館にて有効的な周知方法があれば随時周知してください。

対象施設の分類	夜間管理運営(17:00～22:00)
吉母公民館、川中公民館、 各教育支所管内公民館全館、 ふれあいセンター(3)	・一般の夜間使用申請がほとんどない。 ・夜間利用の登録団体がいない又は少ない。 ・運営形態:夜間管理業務職員又は宿日直業務職員(日額報酬)
上記以外 (本庁管内公民館、 菊川ふれあい会館、 生涯学習センター(2))	・一般の夜間使用申請がある。 ・夜間利用の登録団体がいる。 ・運営形態:公民館職員(月額報酬) ※本庁管内公民館以外の施設は、夜間管理業務職員又は宿日直業務職員(日額報酬)

報 告 事 項
令和 8 年(2026 年)2 月 25 日
文 化 財 保 護 課

綾羅木郷遺跡史跡指定記念日イベント開催に伴う考古博物館の夜間臨時開館について

下関市立考古博物館の設置等に関する条例第 3 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり開館時間を変更するので報告いたします。

記

1 開館時間を延長する日時

令和 8 年 3 月 7 日(土) 17 時～20 時

※当日、天候等によりイベント中止の場合は、翌日に順延。

2 理由

本市の文化財保護の原点といえる綾羅木郷遺跡の史跡指定日を記念し、地元地域団体である川中地区まちづくり協議会等と連携し、夜間イベント「Candle Night 2026 in 下関市立考古博物館」を開催するため。

3 内容

別添チラシ参照

【根拠条例】

下関市立考古博物館の設置等に関する条例（抜粋）

平成17年2月13日

条例第122号

（開館時間等）

第3条 考古博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。ただし、入館は午後4時30分までとする。

2 委員会は、必要があると認めるときは、前項に規定する開館時間を変更することができる。

報 告 事 項
令和 8 年(2026 年)2 月 25 日
文 化 財 保 護 課

梶栗郷台地駅における考古博物館にぎわい創出実証イベント開催
について

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

1. 目的

考古博物館及び隣接する綾羅木郷遺跡公園の利用促進をはかることを目的に、最寄り駅である梶栗郷台地駅に階段アートを試行的に掲出し、今後の遺跡公園及び博物館のにぎわい創出の仕掛けとしての掲出物の可能性を実証的に検討するもの。

2. 内容

アートデザインの制作は下関市立安岡中学校美術部が行い、施工にあたっては川中地区まちづくり協議会や下関市屋外広告業登録業者の協力を得て実施する。完成した階段アートシールを歩道橋階段の蹴上げ前面に施工し、それらが一体となった絵画によって、考古博物館や隣接する綾羅木郷遺跡公園をPRする地域連携企画。(添付資料参照)

3. 施工日

令和 8 年 2 月 2 8 日 (土) 10 時から

※雨天等天候不順の場合は、好天日に延期。

4. 掲出期間

令和8年2月28日（土）から3月31日（火）〔予定〕

5. 主 催

下関市立考古博物館

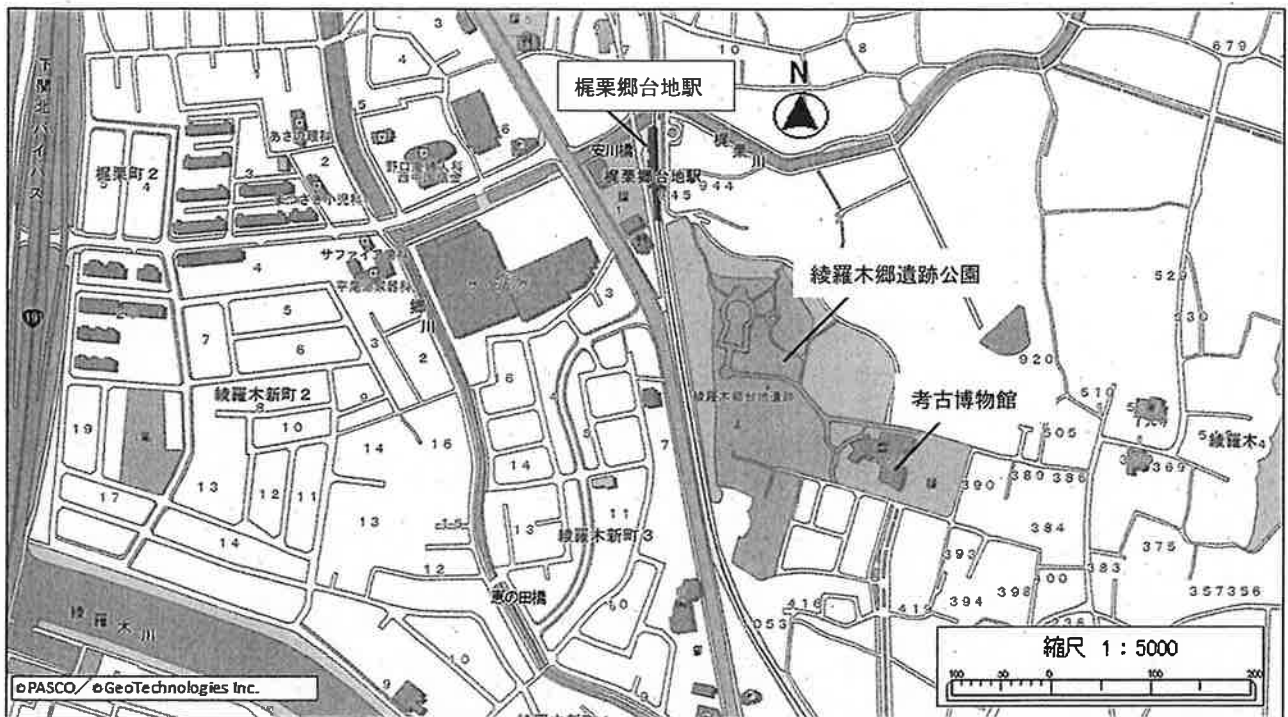
6. 協 力

下関市立安岡中学校（美術部）、川中地区まちづくり協議会、有限会社オカダ工房、JR西日本中国統括本部下関統括駅

7. 参考資料

別添のとおり。

1. JR 山陰線「梶栗郷台地駅」の位置



2. 梶栗郷台地駅外観



3. 利用箇所及び施工イメージ

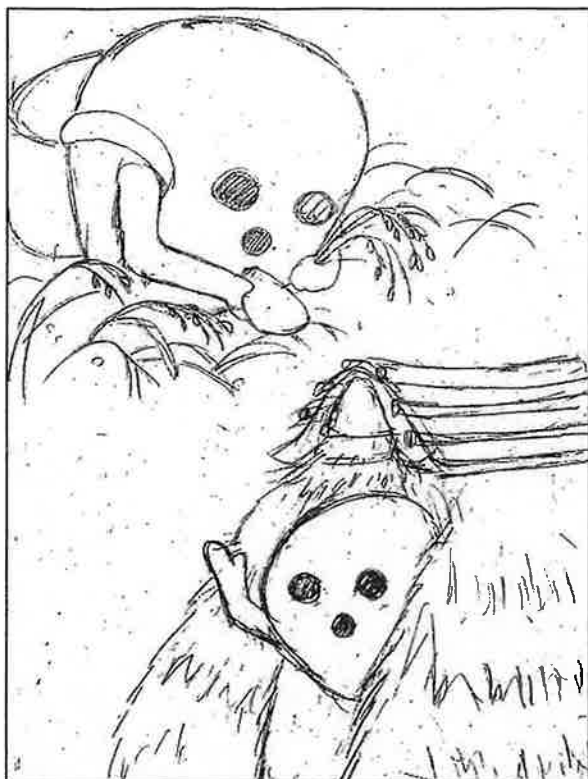


歩道橋 西側階段(駅ホーム側) 16段×2=32段

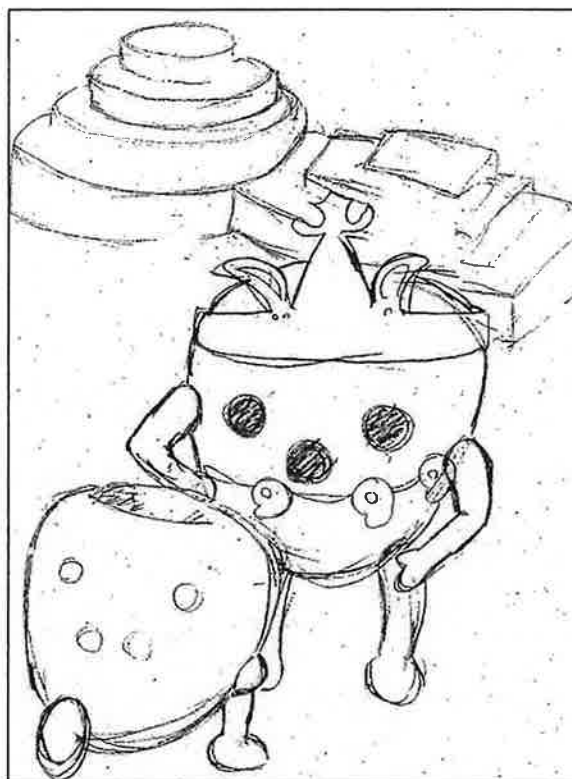


歩道橋 東側階段 16段

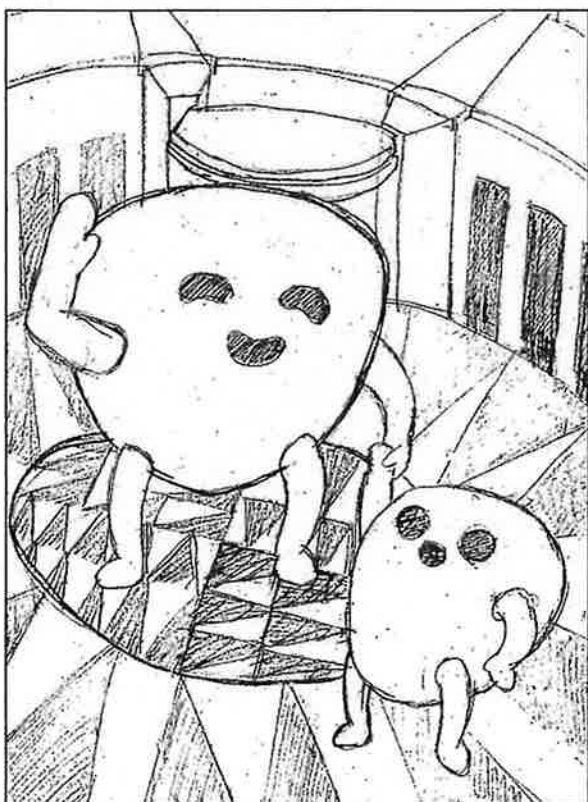
4. 施工デザイン



デザイン①縄文と弥生



デザイン②古墳



デザイン③考古博物館

※デザインはラフ画。これらデザインを階段アート用シールの下地として、そのうえで彩色しデザインシートを完成させる。